

新庄市体育施設

(新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市テニスコート・新庄市民スキー場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民プール・新庄市民球場・福田運動広場・福田テニスコート)

指定管理者募集要項

令和 7 年

新 庄 市

目 次

1	指定管理者募集の目的	1
2	対象施設の概要	1
3	指定管理者が行う業務	1
4	指定期間	1
5	指定管理者の選定方式	1
6	指定管理者の指定申請	2
7	指定管理料	3
8	応募に関する留意事項	3
9	経理に関する事項	4
10	審査及び選定に関する事項	5
11	協定に関する事項	6
12	関係法規の遵守	6
13	その他	6
14	問合せ先	7
15	指定管理仕様書	8
16	様式等	
	指定管理者指定申請書	15
	役員名簿	16
	参考様式1 事業計画書	17
	参考様式2 自主事業計画書	20
	参考様式3 収支計画書	21
	募集要項説明会兼現場説明会参加申込書	29
	申請手続き質問書	30
17	指定管理料参考価格	31

1 指定管理者募集の目的

体育の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する目的により設置された体育施設のうち、「新庄市体育館、新庄市陸上競技場、新庄市テニスコート、新庄市民スキー場、新庄市武道館、新庄市北辰運動場、新庄市民プール、新庄市民球場、福田運動広場、福田テニスコート（以下「対象施設」という。）」の管理を効率的かつ効果的に行うため、新庄市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条の規定に基づき、対象施設を一括して管理運営する指定管理者を募集します。

2 対象施設の概要

(1) 名称及び所在地

①新庄市体育館	新庄市金沢字金沢山 3072 番地の 2
②新庄市陸上競技場	新庄市金沢字金沢山 3070 番地の 4
③新庄市テニスコート	新庄市金沢字金沢山 1399 番地
④新庄市民スキー場	新庄市五日町字柴草山 5919 番地の 3
⑤新庄市武道館	新庄市金沢字金沢山 3070 番地の 8
⑥新庄市北辰屋内運動場	新庄市十日町 732 番地の 5
⑦新庄市民プール	新庄市金沢字金沢山 1391 番地の 1
⑧新庄市民球場	新庄市金沢字金沢山 1398 番地の 3
⑨福田運動広場	新庄市大字福田字福田山 711 番地の 14
⑩福田テニスコート	新庄市大字福田字福田山 711 番地の 14

(2) 施設概要

別紙「新庄市体育施設(新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市テニスコート・新庄市民スキー場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民プール・新庄市民球場・福田運動広場・福田テニスコート)指定管理仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり。

3 指定管理者が行う業務

指定管理者が行うべき業務は、新庄市体育施設設置及び管理に関する条例、並びに新庄市都市公園条例に基づくものであり、業務概要は下記のとおりです。

- (1) 使用の許可、不許可及び変更、取消等に関する業務
- (2) 利用料金の徴収、減免、還付に関する業務
- (3) 施設内での行為の許可に関する業務
- (4) 施設並びに設備及び備品の維持管理に関する業務
- (5) 施設利用者の安全確保に関する業務
- (6) 施設の利用促進及び利用調整に関する業務
- (7) その他、仕様書に定めること

4 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

5 指定管理者の選定方式

指定管理者の候補者選定は公募型提案方式とします。書類審査及び面接審査により、指定管理者の候補者を選定します。

6 指定管理者の指定申請

指定管理者の申請及び選考スケジュール(予定)

※申請者への面接審査日及び審査結果は、申請者に郵送で通知します。

(1) 募集要項の配付

- ①配付期間 令和7年8月1日(金)～令和7年9月8日(月)
- ②配布場所 新庄市沖の町10番37号
新庄市教育委員会 社会教育課 スポーツ推進係
- ③配付時間 平日8時30分から17時15分まで
※新庄市公式ホームページからダウンロードできます。

(2) 現場説明会・募集要項説明会の開催

- ①開催日時 令和7年8月20日(水) 10時00分～
- ②開催場所 新庄市体育館
- ③参加人員 各団体2名以内
- ④事前申込 募集要項説明会兼現場説明会申込書を、持参、E-mail、郵送またはFAXにて新庄市教育委員会社会教育課に8月18日(月)まで提出ください。
電話 0233-23-5000
FAX 0233-23-5600
E-mail syakaikyoku@city.shinjo.yamagata.jp

(3) 提出書類に関する質問の受付

- ①受付期間 令和7年8月20日(水)～8月27日(水)
- ②提出方法 質問書に記入のうえ、持参、E-mailまたはFAXにて新庄市教育委員会社会教育課へ提出ください。
新庄市沖の町10番37号
新庄市教育委員会 社会教育課 スポーツ推進係
電話 0233-23-5000
FAX 0233-23-5600
E-mail syakaikyoku@city.shinjo.yamagata.jp

(4) 提出書類に関する質問の回答

- ①回答方法 E-mailまたはFAXにて回答します。
- ②回答月日 令和7年9月5日(金)

(5) 申請書類の受付

- ①受付期限 令和7年9月8日(月) 17時15分まで必着
- ②提出場所 新庄市沖の町10番37号
新庄市教育委員会 社会教育課 スポーツ推進係
- ③提出方法 下記の提出書類を、新庄市教育委員会社会教育課へ郵送または持参ください。

■提出書類等

番号	書類名称	備考	提出形式
1	指定管理者指定申請書	様式第1号	正本1部、データ
2	法人または団体の概要	—	正本1部、データ
3	経営状況を説明する書類 {貸借対照表、損益計算書または収支計算書 (新規設立の場合は財産目録)等}	過去3年間分	正本1部、データ

4	定款、寄付行為、規約その他これらに相当する書類	—	正本1部、データ
5	法人登記簿謄本（法人の場合に限る。）	—	正本1部
6	代表者の印鑑登録証明書（法人以外の場合）	—	正本1部
7	役員の名簿	—	正1本部、データ
8	市民税（法人）、固定資産税（土地・家屋・償却資産）の納税証明書	過去1年間分	正本1部
9	対象施設の管理運営に関する事業計画書	参考様式1	正本1部、データ
10	対象施設の管理運営に関する収支計画書	10施設合算と施設ごとの仕様	正本1部、データ
11	応募資格に関する届け出書	参考様式4	正本1部、データ

※1 その他資料の提出を求める場合があります。

※2 提出書類等については新庄市情報公開条例の対象となります。

※3 収支計画書の施設ごとの計画書について、分割できない内容のもの（施設管理責任者、総括的な事務を行う職員の人件費等）については、注釈のうえ1施設にまとめてください。

（6）指定管理者候補選定委員会の開催及び申請者の面接審査等の実施

①開催日時 令和7年10月2日（木）… 予定

②開催場所 新庄市役所 … 予定

（7）審査結果の決定・通知

審査結果を下記のとおり通知します。

①通知日時 令和7年10月9日（木）… 予定

②通知方法 審査結果を郵送にて通知し、ホームページで公表します。

7 指定管理料

指定管理業務に係る経費は、会計年度ごとに協定を締結のうえ、予算の範囲以内で支払います。指定管理者指定申請書の添付書類である事業計画書ならびに収支計画書を作成する際の参考金額は116,830,000円です。（令和7年度当初予算）なお、支払い時期や支払方法等の詳細は別途協議します。

8 応募に関する留意事項

（1）応募資格

応募者の資格は、対象施設の管理運営業務を円滑に遂行できる能力のある、新庄市に主たる事務所を有する法人又はその他の団体（個人は不可）とし、次の①～⑥に該当しない法人又は団体とします。

①新庄市に事務所を有していない企業等。

②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する企業等。

③新庄市の指名停止措置を受けている企業等。

④会社更生法に基づき更正手続きの開始申し立てをしている企業等又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てをしている企業等。

⑤市民税（法人）、固定資産税（土地・家屋・償却資産）を滞納している企業等。

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係にあるもの（従業員を含む）。

(2) 応募に関する留意事項

- ①要項承諾 新庄市体育施設指定管理者指定申請書の提出をもって、募集要項及び仕様書の記載内容を承諾したとみなします。
- ②費用負担 応募に必要な費用は応募者の負担とします。
- ③変更禁止 提出書類の変更は認めません。
- ④使用言語 提出書類に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とします。
- ⑤書類取扱 提出された書類・CD等は返却しません。
- ⑥資料取扱 新庄市教育委員会が提示する資料は、応募に係る目的以外の使用を禁止します。

(3) 応募無効に関する事項

次のいずれかに該当する応募は無効とします。

- ・提出書類の提出後、指定処分前に、不渡手形または不渡小切手を出した場合
- ・同一の応募者が複数の提案を行った場合
- ・審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・著しく信義に反する行為があった場合
- ・応募資格、内容に虚偽の申請があった場合

9 経理に関する事項

指定管理者は、新庄市が支払う本事業に係る指定管理料、利用料金及び雑入（コピー代等）を自らの収入とすることができます。

(1) 指定管理料の支払い時期

原則として、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）ごとに指定管理料を決定し支払います。なお、具体的な支払い時期や方法は協定にて定めます。

(2) 指定管理料に含まれる経費

- ・人件費（退職給与引当金含む。）
- ・施設維持管理業務費
（設備保守管理費、清掃費、除雪費、小破修繕費、警備費等）
- ・光熱水費、燃料費、通信費等
- ・消耗品その他（備品リース代、消耗品費等）

(3) 利用料金制度について

対象施設の使用料は、地方自治法第244条の2第8項に規定する利用料金制を採用しますので、指定管理者の収入とします。利用料金は、指定管理者が市教育委員会の承認を得て定めます。

(4) 利用料金の減免

利用料金は、新庄市教育委員会の承認を得て定めるところにより、減免することができます。

(5) 協議事項

特に業務範囲及びその内容が、当初予定していたものと著しい差異が生じた場合は、年度途中であっても指定管理料について協議します。

10 審査及び選定に関する事項

(1) 審査方法

指定管理者の選定にあたっては、書類審査及び面接審査を行います。審査にあたっては「指定管理者候補選定委員会」（以下「選定委員会」という。）にて、委員会の審査による選定を受け、指定管理者候補を決定します。（なお、選定委員会は非公開とします。）

(2) 審査

- ①書類審査 応募資格審査として法人・団体からの提出書類を委員会で審査します。
- ②面接審査 書類審査通過者に対してヒアリングを行い、取り組み姿勢、提出書類の内容、セールスポイント等を確認します。

提出された書類とヒアリング結果を基に、選定委員会において評価の協議を行い、指定管理者候補を選定します。

(3) 指定管理者選定の評価項目

審査における評価項目は以下のとおりです。

■評価項目と評価の視点

法人・団体が下記の事項に該当しないことを確認します。

評価項目	評価の視点
書類審査(資格審査)	8 (1) の応募資格を満たすこと。

■面接審査の評価項目

評価項目		評価の視点
1	公平な利用の確保とサービスの向上	1 公共性・公平性の確保と法規、条例の遵守
		2 サービスを向上させるための方針
		3 職員の意識向上を図る施策
		4 利用者の要望の把握及び実現策
2	スポーツ振興のための取り組み	5 施設の設置理念の把握状況
		6 住民や地域団体、企業、自治体との協働や連携した事業展開への取り組みについて
		7 年間の自主事業計画の内容
3	施設の効用を十分に発揮するための方策	8 施設の設置理念を追求するため各施設の役割及び業務内容に対する知識
		9 施設の利用促進及び利用調整への対応
4	適切な施設管理	10 施設管理の計画、内容(受付、清掃、警備、施設建築物、設備、備品等の点検管理等)について
		11 外部委託業務の範囲の把握
		12 利用者の安全確保対策と緊急時の対応について
		13 危機管理体制について
		14 経費(収支)計画、執行計画が適切であること
5	管理運営体制	15 団体の概要・活動実績
		16 過去3年間の候補団体の予算、決算書
		17 職員の配置と責任者以下の指揮命令系統
		18 職員の研修計画
6	その他必要事項 (個人状況保護など)	19 個人情報保護の措置について
		20 その他総合的評価

11 協定に関する事項

(1) 基本的な考え方

指定管理者候補選定委員会の審査に基づき、指定管理者候補を選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

(2) 協定内容

指定管理者と締結する主要な協定内容は、下記の事項を予定しています。

- ・事業計画に関する事項
- ・使用許可等に関する事項
- ・管理に要する費用に関する事項
- ・管理を行うにあたって保有する個人情報の保護に関する事項
- ・管理業務の報告に関する事項
- ・指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項
- ・その他教育委員会が必要と認める事項等

(3) 管理業務の水準が低下した場合の措置

指定管理者による業務の実施が管理業務を逸脱、または仕様書等の条件を満たしていない場合は改善を勧告し、その指示に従わない場合やその他管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消します。

12 関係法規の遵守

業務の遂行にあたっては、対象施設に係る法令等を遵守してください。

13 その他

(1) 事業の継続が困難になった場合の措置

①指定管理者の責めに帰すべき場合

指定管理者の責めに帰すべき理由により、業務の継続が困難になった場合は、新庄市は指定を取り消します。その場合、新庄市に生じた損害は指定管理者が賠償するものとします。さらに、次期指定管理者が円滑に対象施設の管理運営業務を遂行できるように、引継ぎを行うものとします。

②指定管理者の責めに帰することができない場合

新庄市並びに指定管理者双方の責めに帰すことができず、業務の継続が困難になった場合は、事業継続の可否について協議するものとします。業務の継続を行わないときは、次期指定管理者が円滑に対象施設の管理運営業務を遂行できるように、引継ぎを行うものとします。

(2) 協定書の解釈に疑義が生じた場合の措置

協定書の解釈に疑義が生じた場合、または、協定書に記載していない事項が生じた場合は、新庄市と指定管理者は協議のうえ決定するものとします。

(3) 責任とリスク分担

協定締結にあたり、あらかじめ、指定管理者と新庄市がそれぞれ担う責任とリスク、リスクが顕在化した場合における費用負担は、いかのとおりで。

リスクの種類	リスクの内容	負担者		
		市	指定管理者	分担(協議)
物価変動	燃料費等(単価変動で10%を超える分)	○		
	燃料費等(単価変動で10%までの分)		○	
法令等変更	管理運営に直接影響する法令等の変更			○
管理運営内容の変更	市の政策による期間中の変更	○		
	指定管理者の発案による期間中の変更		○	
需要変動	大規模な外的要因による需要変動			○
	それ以外のもの		○	
管理運営の中断・中止	市に帰責事由があるもの	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの		○	
	それ以外のもの			○
施設の改修等	大規模修繕、改造、増築、移設等	○		
	軽微な修繕(一件につき10万円未満のもの)		○	
	〃 (それ以外のもの)			○
備品等	指定管理者が設置した設備・備品		○	
公募要項等	公募要項等の瑕疵・不備に基づくもの	○		
利用者等への損害賠償	市に帰責事由があるもの	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの		○	
	指定管理者に帰責事由があるが、人身事故等重大なもの			○
	市と指定管理者の両者、または被害者・他の第三者等に帰責事由があるもの			○
不可抗力※	不可抗力による施設・設備の復旧費用	○		
	不可抗力による管理運営の中断			○

※不可抗力：暴風、豪雨、豪雪、地震、地すべり、火災、テロ、暴動、ストライキなど

14 問合せ先

新庄市体育施設(新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市テニスコート・新庄市民スキー場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民プール・新庄市民球場・福田運動広場・福田テニスコート)指定管理者募集に関する問合せ先は次のとおりです。

■問合せ先 新庄市教育委員会 社会教育課 スポーツ推進係
〒996-8501 新庄市沖の町10番37号
電話 0233(23)5000
FAX 0233(23)5600
E-mail syakaikyoubu@city.shinjo.yamagata.jp

新庄市体育施設

(新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市テニスコート・新庄市民スキー場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民プール・新庄市民球場・福田運動広場・福田テニスコート)

指定管理仕様書

新庄市体育施設(新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市テニスコート・新庄市民スキー場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民プール・新庄市民球場・福田運動広場・福田テニスコート)(以下「対象施設」という。)の指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等は、この仕様書による。

1. 趣旨

本仕様書は、対象施設の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

2. 対象施設の管理に関する基本的な考え方

対象施設を管理運営するにあたり、次に掲げる項目に沿って行うこと。

- (1) 対象施設がスポーツ振興、市民の健康の保持増進、余暇活動の充実及びスポーツレクリエーション活動の振興を図るという設置理念に基づき、管理運営を行うこと。
- (2) 施設を常に適切に管理し、対象施設の利活用の向上を図り、管理運営代行業務の目的を充分理解し業務の遂行に努めること。
- (3) 利用者の安全を充分に図ること。
- (4) 地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させること。
- (5) 個人情報の保護を徹底すること。
- (6) 効率的運営を行うこと。
- (7) 管理運営費の削減に努めること。

3. 対象施設の概要

- (1) ①名称 新庄市体育館
- ②所在地 新庄市金沢字金沢山3072番地の2
- ③施設概要

[アリーナ]

- ・面積 1, 764㎡(36m×49m)
バドミントンコート12面、バレーボールコート3面、
バスケットボールコート2面、屋内テニスコート2面、
ハンドボールコート1面など
- ・ステージ 80㎡(4m×20m)

[設備]

- ・事務室、会議室、役員室、医務室、放送室、用具庫、器具庫、男女更衣室等
- ・収容人員 5, 800人
(1階移動席5, 000人、2階観覧席800人)

- (2) ①名 称 新庄市陸上競技場
②所在地 新庄市金沢字金沢山3070番地の4
③施設概要
[トラック]
・1周400m 8コース 全天候舗装
・障害物コース
[フィールド]
・投てき競技全般、走り幅跳び2コース、走り高跳び2コース
棒高跳び1コース
・やり投げ、走り幅跳び、走り高跳び助走路は全天候舗装
[管理棟]
・事務室、会議室、役員室、男女更衣室、用具庫など
・収容人員 7,050人
(メインスタンド1,050人、土羽スタンド6,000人)
- (3) ①名 称 新庄市テニスコート
②所在地 新庄市金沢字金沢山1399番地
③施設概要
[コート]
・砂入り人工芝コート6面、夜間照明6面
・面積 4,147㎡
- (4) ①名 称 新庄市民スキー場
②所在地 新庄市五日町字柴草山5919番地の3
③施設概要
[ゲレンデ]
・敷地面積 約10ha
Aコース300m平均斜度21度
Bコース400m平均斜度14度
Cコース280m平均斜度7度
・ペアリフト延長 635m
・ナイター照明20基
[スキーセンター]
・柵蔵四季の家 延床面積 849.64㎡
事務室、更衣室、食堂(97席)、厨房など
・重車両格納庫
圧雪車、スノーモービル、リフト格納
- (5) ①名 称 新庄市武道館
②所在地 新庄市金沢字金沢山3070番地の8
③施設概要
・柔剣道場 482㎡、畳150枚
・弓道場 120㎡(6人立ち) 的場: 9.9㎡
・その他 会議室、事務室、更衣室など
- (6) ①名 称 新庄市北辰屋内運動場
②所在地 新庄市十日町732番地の5

③施設概要

[アリーナ]

- ・面積 477.47㎡ (25.25m×18.91m)
ミニバスケットボールコート1面、バレーボールコート1面、
卓球4面、バドミントンコート2面 など
- ・ステージ 64.55㎡ (5m×12.91m)

[設備]

- ・事務室、用具庫

(7) ①名称 新庄市民プール

②所在地 新庄市金沢字金沢山1391番地の1

③施設概要

[プール]

- ・25mプール 25m×13m 6コース 深さ 0.8～1.0m
- ・幼児用プール 着水プール変形 深さ 0.4～0.6m
- ・ウォータースライダー
延長60m、直径1.3m、高さ約7m、ポリエステル樹脂製

[管理棟]

- ・事務室、ロビー、男女更衣室、男女シャワールームなど

(8) ①名称 新庄市民球場 (愛称:あじさいスタジアム)

②所在地 新庄市金沢字金沢山1398番地の3

③施設概要

[グラウンド]

- ・左右翼線98m、中堅線122m、バックストップ20m
- ・グラウンド面積 13,700㎡
- ・芝 外野(高麗芝)、バックネット前(人工芝)

[スタンド]

- ・収容人員 12,000人
- ・メインスタンド
1階/玄関ホール、事務室、屋内練習場、医務室、更衣室
トレーニングルーム、身障者室、記者室、カメラマン席など
2階/ホール、観覧席
- ・内野スタンド 観覧席
- ・外野スタンド 芝生席

[その他]

- ・夜間照明6基 (最大1,000Lx・2段切替)
- ・スコアボード 電光表示式

(9) ①名称 福田運動広場

②所在地 新庄市大字福田字福田山711番地の14

③施設概要

[多目的広場]

- ・野球場1面、夜間照明4基 (最大1,258lx)
- ・面積 10,900㎡

- (10) ①名 称 福田テニスコート
 ②所 在 地 新庄市大字福田字福田山711番地の14
 ③施設概要

[テニスコート]

- ・全天候型テニスコート2面、夜間照明4基（最大500lx）
- ・面積 1,588㎡
- ・駐車場 712㎡
- ・管理棟

4. 使用時間及び使用期間並びに休館日

(1) 使用時間

・新庄市体育館	9時00分から22時00分まで
・新庄市陸上競技場	9時00分から19時00分まで
・新庄市テニスコート	5時00分から21時00分まで
・新庄市民スキー場	9時00分から21時00分まで
・新庄市武道館	9時00分から22時00分まで
・新庄市北辰屋内運動場	9時00分から21時00分まで
・新庄市民プール	9時30分から16時00分まで
・新庄市民球場	5時00分から21時00分まで
・福田運動広場	5時00分から22時00分まで
・福田テニスコート	5時00分から22時00分まで

※市民スキー場リフトの使用時間は、年末年始（12月29日から翌年1月3日までをいう。）、国民の祝日並びに土曜日及び日曜日以外の日は、12時から21時までとする。

(2) 使用期間

・新庄市体育館	1月4日から12月28日まで
・新庄市陸上競技場	4月1日から10月31日まで
・新庄市テニスコート	4月1日から10月31日まで
・新庄市相撲場	4月1日から10月31日まで
・新庄市民スキー場	12月1日から翌年3月31日まで
・新庄市武道館	1月4日から12月28日まで
・新庄市北辰屋内運動場	1月4日から12月28日まで
・新庄市民プール	7月1日から8月31日まで
・新庄市民球場	グラウンド 4月20日から10月31日まで
	附属施設 1月4日から12月28日まで
・福田運動広場	4月1日から10月31日まで
・福田テニスコート	4月1日から10月31日まで

※新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民球場の休館日は、毎月第2火曜日（この日が国民の祝日にあたる場合は、その翌日とする）。

5. 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

6. 法令等の遵守

対象施設の管理にあたっては、本仕様書のほか、次の各項に掲げる法令等及び施設の管理、運営上必要な法令等に基づかなければならない。

なお、上記の指定期間中に法令等に改正があった場合には、改正された内容に基づくものとする。

- (1) 地方自治法及び地方自治法施行令
- (2) 消防法
- (3) 危険物の規則に関する政令
- (4) 電気事業法
- (5) 個人情報保護に関する法律
- (6) 新庄市体育施設設置及び管理に関する条例
- (7) 新庄市体育施設等管理使用規則
- (8) 新庄市都市公園条例
- (9) 新庄市都市公園条例施行規則
- (10) 新庄市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例
- (11) 新庄市体育施設等使用料の減免に関する基準
- (12) 新庄市指定管理者運用指針
- (13) 新庄市情報セキュリティポリシーに関する規程
- (14) その他指定管理業務を行うにあたり遵守すべき法令等

7. 業務内容

(1) 主な業務

- ア 施設使用許可、取り消し、その他使用許可に関する業務
- イ 利用料金の徴収、還付、減免に関する業務
- ウ 使用者の施設使用調整に関する業務
- エ 使用者の安全確保に関する業務
- オ 施設使用案内、事業の周知等、施設の使用促進に関する業務
- カ 施設使用に関する統計記録事務
- キ 施設並びに設備及び備品の維持管理・運営に関する業務
- ク 行為の許可、使用の禁止または制限に関する業務

(2) その他

- ア 対象施設の維持管理において有資格者が必要な場合は、その有資格者を配置すること。
- イ 管理責任者を配置し、その者の氏名を新庄市教育委員会に報告すること。
- ウ 業務従事者に必要な研修を行い、その資質の向上に努めること。
- エ 緊急時対策、防犯・防災対策について、業務従事者に指導を行うとともに、新庄市教育委員会に報告すること。
- オ 災害が発生した場合は、施設利用者及び緊急避難者の誘導、安全確保等を行い、避難所等が開設された場合は、関係機関と連携し運営支援を行うこと。
- カ 個人情報保護の体制を取り、業務従事者に周知徹底を図ること。
- キ 対象施設の維持管理業務を他に委託または請け負わせてはならない。ただし、事前に新庄市教育委員会へ申請し、書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

8. 経費等について

対象施設は、市からの指定管理料等をもって運営する。

- (1) 市は、事業計画書及び収支計画書で提示のあった金額を参考に、毎年度の予算の範囲内で指定管理者と協議を行い、指定管理料を支払うものとする。
- (2) 対象施設の利用料金を指定管理者の収入とするため、対象施設の過去5年間の年間使用料金及び利用料金の最高、最低収入を除いた3年間の平均額の9割を指定管理料から減額する。
- (3) 対象施設の大規模修繕（1件10万円以上）について、費用支出は業務に含まないものとし、これらの修繕については市が担当する。
- (4) 各年度の指定管理料等の額は、毎年度「年度協定」を締結し定める。
- (5) 指定管理者が、対象施設の設置目的に合致する事業として自らの予算において自主的に企画し実施する事業（自主事業）を行っても構わないが、自主事業に要する経費に市が支払う指定管理料を充てることはできない。
なお、自主事業を計画・実施する場合は、以下の事項に留意すること。
ア 事業計画にあたっては、予め市と協議し承認を得なければならない。
イ 事業の実施にあたっては、他の利用者の利用が困難にならないこと。
ウ 事業計画書において提案があった場合の自主事業の可否については、市と協定締結際に改めて協議するものとする。
- (6) 事業報告
会計年度終了後、1箇月以内に事業の報告を行うこと。
- (7) 経理規定
指定管理者は、経理規定を策定し、経理事務を行うこと。
- (8) 立入検査について
新庄市教育委員会は、必要に応じて施設管理、物品、各種帳簿等の現地検査を行うこととする。

9. 物品の帰属等

- (1) 指定管理者が協定に基づく指定管理料で物品を購入した物品は、新庄市の所有に属するものとする。
- (2) 指定管理者は、新庄市の所有に属する物品の物品管理簿を備え、その保管に係る物品を整理し、購入及び廃棄等の異動について定期的に新庄市教育委員会に報告しなければならない。

10. 業務を実施するにあたっての注意事項

業務を実施するにあたっては、次の各項目に留意し、円滑に実施すること。

- (1) 公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこと。
- (2) 指定管理者が、対象施設の管理運営に係る各種規定及び要項等を作成する場合は、市と協議を行うこと。
- (3) その他、仕様書に記載のない事項については、新庄市教育委員会の指定するものと協議を行うこと。

11. 業務引継

- (1) 指定期間が終了する日までの間、業務引継ぎ書等を作成し、新たな指定管理者との間で速やかに業務引継ぎを行うこと。
- (2) 旧新指定管理者は、業務引継ぎが完了したことを示す書面を取り交し、市に対しては、その写しを提出すること。

12. 協議

指定管理者は、この仕様書に規定することの他、指定管理者の業務内容及び処理について疑義が生じた場合、新庄市教育委員会と協議して決定する。

新庄市体育施設指定管理者指定申請書

令和 年 月 日

新庄市教育委員会教育長 殿

団 体 の 所 在

団 体 名

団体の代表者氏名

㊞

新庄市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定により、下記の公の施設に係る指定管理者の指定を受けたいので、下記記載の書類を添えて申請します。

記

1 公の施設の名称及び位置

名 称	所在地
新庄市体育館	新庄市金沢字金沢山 3072 番地の 2
新庄市陸上競技場	新庄市金沢字金沢山 3070 番地の 4
新庄市テニスコート	新庄市金沢字金沢山 1399 番地
新庄市民スキー場	新庄市五日町字柴草山 5919 番地の 3
新庄市武道館	新庄市金沢字金沢山 3070 番地の 8
新庄市北辰屋内運動場	新庄市十日町 732 番地の 5
新庄市民プール	新庄市金沢字金沢山 1391 番地の 1
新庄市民球場	新庄市金沢字金沢山 1398 番地の 3
福田運動広場	新庄市大字福田字福田山 711 番地の 14
福田テニスコート	新庄市大字福田字福田山 711 番地の 14

2 添付書類

- (1) 団体概要
- (2) 事業計画書
- (3) 収支計画書
- (4) 当該団体の経営状況を説明する書類（過去 3 年間分）
- (5) 定款、寄付行為、規約その他これに類する書類
- (6) その他

担 当 者	
連 絡 先	

参考様式 1

新庄市体育施設「新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市テニスコート・新庄市民スキー場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民プール・新庄市民球場・福田運動広場・福田テニスコート」に関する

事業計画書

申請年月日			
団体名			
代表者名		設立年月日	
団体所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			
現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	運営開始年月日
			開始
			終了
			開始
			終了
			開始
			終了
事業計画 (別紙可)			
【管理運営を行うに当たっての経営方針について】			
【安全・安心面からの管理運営の具体策など特徴的な取り組みについて】			

【施設の管理について】

1 職員の配置（指揮命令系統がわかる組織図を含む）

2 職員の研修計画

3 経理

【施設の運営について】

1 年間の自主事業計画（「自主事業計画書」については、別紙に記入のこと。）

2 サービスを向上させるための方針

3 利用者の要望の把握及び実現策

4 利用者のトラブルの未然防止と対処方法

5 その他（地域との連携、他施設との連携等）

【個人情報の保護の措置について】

【緊急対策について】

1 防犯、防災の対応

2 その他、緊急時の対応

【団体の理念について】

1 団体の経営方針等

2 指定管理者の指定を申請した理由

3 施設の現状に対する考え方及び将来展望

その他 特記すべき事項があれば記入してください。

参考様式 2

自主事業計画書（令和 年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

参考様式 3

新庄市体育施設(新庄市体育館・新庄市陸上競技場・新庄市テニスコート・新庄市民スキー場・新庄市武道館・新庄市北辰屋内運動場・新庄市民プール・新庄市民球場・福田運動広場・福田テニスコート)の管理に関する業務の

収 支 計 画 書

⑩10 施設合算によるもの		(単位：千円) 1 / 8	
項 目	内 容	備 考	
収入合計 (A)			
内 訳			
支出合計 (B)			
内 訳	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	保守管理費		
	公租公課		
	事務経費		
収支 (A)-(B)			

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

②新庄市体育館		(単位：千円) 2 / 8	
項目	内容	備考	
収入合計 (A)			
内 訳			
支出合計 (B)			
内 訳	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	保守管理費		
	公租公課		
	事務経費		
収支 (A)-(B)			

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

③新庄市民スキー場		(単位：千円) 3 / 8	
項目	内容	備考	
収入合計 (A)			
内 訳			
支出合計 (B)			
内 訳	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	保守管理費		
	公租公課		
	事務経費		
収支 (A)-(B)			

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

④新庄市武道館		(単位：千円) 4 / 8	
項目	内容	備考	
収入合計 (A)			
内 訳			
支出合計 (B)			
内 訳	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	保守管理費		
	公租公課		
	事務経費		
収支 (A)-(B)			

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

⑤新庄市北辰屋内運動場		(単位：千円) 5 / 8
項目	内容	備考
収入合計 (A)		
内		
訳		
支出合計 (B)		
内	人件費	
	事務費	
	事業費	
内	管理費	
訳	保守管理費	
	公租公課	
	事務経費	
収支 (A)-(B)		

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

⑥新庄市民プール		(単位：千円) 6 / 8	
項目	内容	備考	
収入合計 (A)			
内 訳			
支出合計 (B)			
内 訳	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	保守管理費		
	公租公課		
	事務経費		

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

⑦新庄市民球場		(単位：千円) 7 / 8	
項目	内容	備考	
収入合計 (A)			
内 訳			
支出合計 (B)			
内 訳	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	保守管理費		
	公租公課		
	事務経費		

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

⑧屋外施設（新庄市陸上競技場・市テニスコート、
福田運動広場、福田テニスコート）

（単位：千円） 8 / 8

項 目		内 容	備 考
収入合計 (A)			
内 訳			
支出合計 (B)			
内 訳	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	保守管理費		
	公租公課		
	事務経費		

※ 1年間(4月1日～翌年3月31日)の収支について記入してください。

FAX送信票

令和 年 月 日

送信先

〒996-8501

山形県新庄市沖の町10番37号

新庄市教育委員会社会教育課 スポーツ推進係

担当者 宛

TEL 0233-23-5000

FAX 0233-23-5600

件名

「募集要項説明会兼現場説明会参加申込書」の送付について

(枚/送信票含まず)

募集要項説明会兼現場説明会参加申込書			
参加団体 住 所	〒 ー		
団 体 名			
代表者名			
担 当 者			
連 絡 先	TEL		FAX
参加予定 人 数			

FAX送信票

令和 年 月 日

送信先

〒996-8501

山形県新庄市沖の町10番37号

新庄市教育委員会社会教育課

担当者 宛

TEL 0233-23-5005

FAX 0233-23-5600

件名

「申請手続き質問書」の送付について

(枚/送信票含まず)

申請手続き質問書			
団体住所	〒 ー		
団体名			
代表者名			
担当者			
連絡先	TEL		FAX
質問内容			

指定管理委託料参考価格（税込み）

（単位：円）

項 目	指定管理料 (A) - (B)
	116,830,000
1. 給 料	18,919,000
2. 手 当	5,416,000
3. 共済費	3,754,000
4. 賃金	19,697,000
5. 旅費	193,000
6. 需用費	33,115,000
7. 役務費	1,686,000
8. 委託料	28,404,000
9. 使用料及び賃借料	3,441,000
10. 原材料費	2,504,000
11. 負担金	284,000
12. 諸経費	2,352,000
13. 公課費	4,892,000
合 計 (A)	124,657,000
利用料金収入 (B)	7,827,000

◆新庄市体育館

(単位：円)

項目	金額		備考
1. 給料	6,865,000	6,865,000	管理人3名
2. 手当	1,647,000	1,373,000	期末/勤勉手当3名
		72,000	時間外手当
		202,000	通勤手当3名
3. 共済費	1,331,000	1,236,000	社会保険
		65,000	労働保険
		30,000	健康診断
4. 需用費	8,855,000	500,000	消耗品費
		2,300,000	燃料費
		40,000	印刷製本費
		5,585,000	光熱水費
		430,000	修繕料
5. 役務費	577,000	300,000	通信運搬費
		50,000	ごみ処理手数料
		8,000	車検代行手数料
		18,000	自賠償保険料
		201,000	施設賠償責任保険料
6. 委託料	6,491,000	462,000	警備業務委託料
		1,378,000	清掃業務委託料
		77,000	消防設備保守点検
		235,000	自家用電気工作物保安業務
		407,000	坂道進入路保安業務
		2,799,000	日直・夜間管理業務
		169,000	消火設備定期検査委託料
		41,000	防火対象物点検業務
		48,000	音響設備保守点検業務
875,000	除排雪業務		
7. 使用料及び賃借料	699,000	13,000	NHK放送受信料
		41,000	AED借上
		15,000	デジタル輪転機
		264,000	軒下除雪重機借上料
		185,000	電子複写機借上料
		181,000	発券機借上料
8. 原材料費	300,000	200,000	施設補修材料
		100,000	雪囲材料
9. 諸経費	536,000	536,000	
10. 公課費	1,016,000	9,000	重量税
		1,007,000	消費税
(1) 計		28,317,000	
(2) 利用料金収入		975,000	
指定管理料		27,342,000	(1) - (2)

◆新庄市民スキー場

(単位：円)

項目	金額		備考
1. 給料	1,526,000	1,526,000	管理人2名
2. 手当	1,260,000	305,000	期末/勤勉手当2名
		460,000	時間外手当
		450,000	統括管理者・主任手当
		45,000	通勤手当2名
3. 共済費	380,000	275,000	社会保険
		53,000	労働保険
		52,000	労災保険(日々雇用)
4. 賃金	17,247,000	16,372,000	賃金
		875,000	索道技術管理者
5. 旅費	185,000	185,000	費用弁償
6. 需用費	8,503,000	585,000	消耗品費
		1,600,000	燃料費
		20,000	印刷製本費
		5,270,000	光熱水費
		1,028,000	修繕料
7. 役務費	381,000	152,000	通信運搬費
		50,000	ごみ処理手数料ほか
		13,000	水質検査手数料
		55,000	受水槽水質検査料
		111,000	施設賠償責任保険料
8. 委託料	2,296,000	502,000	警備業務委託料
		698,000	し尿浄化槽維持管理
		41,000	消防設備保守点検
		126,000	自家用電気工作物保安業務
		121,000	自動ドア点検
		87,000	広告料
		311,000	リフト点検
		61,000	非常用予備発電装置点検
		72,000	受電柱除雪業務
		137,000	草刈り業務委託
140,000	柵蔵四季の家床面清掃業務委託		
9. 使用料及び賃借料	1,834,000	46,000	NHK放送受信料・CS受信料
		66,000	AED借上
		49,000	TV共架料
		1,002,000	雪重機借上料
		213,000	油圧ショベル借上料
		220,000	遠隔操作式草刈り機借上料
		238,000	発券機借上料
10. 負担金	284,000	171,000	東北・山形索道協会負担金
		113,000	研修会負担金
11. 原材料費	162,000	162,000	雪囲材料
12. 諸経費	682,000	682,000	
13. 公課費	2,083,000	2,083,000	重量税
(1) 計		36,823,000	
(2) 利用料金収入		3,687,000	
指定管理料		33,136,000	(1) - (2)

◆新庄市武道館

(単位：円)

項目	金額		備考
1. 給料	2,288,000	2,288,000	管理人1名
2. 手当	549,000	458,000	期末/勤勉手当
		24,000	時間外手当
		67,000	通勤手当
3. 共済費	444,000	412,000	社会保険
		22,000	労働保険
		10,000	健康診断
4. 需用費	1,082,000	200,000	消耗品費
		220,000	燃料費
		40,000	印刷製本費
		393,000	光熱水費
		229,000	修繕料
5. 役務費	81,000	38,000	通信運搬費
		43,000	施設賠償責任保険料
6. 委託料	2,643,000	515,000	警備業務委託料
		16,000	消防設備保守点検
		2,112,000	日直・夜間管理業務
7. 使用料及び賃借料	72,000	13,000	NHK放送受信料・CS受信料
		59,000	AED借上
8. 原材料費	27,000	27,000	雪囲材料
9. 諸経費	144,000	144,000	
10. 公課費	333,000	333,000	重量税
(1) 計		7,663,000	
(2) 利用料金収入		648,000	
指定管理料		7,015,000	(1) - (2)

◆新庄市北辰屋内運動場

(単位：円)

項目	金額		備考
1. 給料	229,000	229,000	管理人1名
2. 手当	50,000	46,000	期末/勤勉手当
		4,000	時間外手当
3. 共済費	44,000	42,000	社会保険
		2,000	労働保険
4. 需用費	621,000	60,000	消耗品費
		51,000	燃料費
		20,000	印刷製本費
		400,000	光熱水費
		90,000	修繕料
5. 役務費	141,000	110,000	通信運搬費
		31,000	施設賠償責任保険料
6. 委託料	2,734,000	376,000	警備業務委託料
		157,000	浄化槽保守点検清掃業務委託
		26,000	消防設備保守点検
		1,643,000	日直・夜間管理業務
		382,000	除排雪業務委託
		150,000	施設周辺維持管理業務委託
7. 使用料及び賃借料	169,000	13,000	NHK放送受信料
		44,000	AED借上
		112,000	軒下除雪重機借上料
8. 原材料費	30,000	30,000	雪囲材料
9. 諸経費	81,000	81,000	
10. 公課費	36,000	36,000	消費税
(1) 計		4,135,000	
(2) 利用料金収入		36,000	
指定管理料		4,099,000	(1) - (2)

◆新庄市民プール

(単位：円)

項目	金額		備考
1. 給料	382,000	382,000	管理人1名
2. 手当	80,000	76,000	期末/勤勉手当
		4,000	時間外手当
3. 共済費	70,000	70,000	労働保険
4. 賃金	2,111,000	2,111,000	日々雇用賃金
5. 旅費	8,000	8,000	費用弁償
6. 需用費	1,025,000	320,000	消耗品費
		42,000	燃料費
		413,000	光熱水費
		250,000	修繕料
7. 役務費	66,000	45,000	通信運搬費
		2,000	水道開閉栓手数料
		9,000	浄化槽法定検査料
		10,000	施設賠償責任保険料
8. 委託料	757,000	146,000	し尿浄化槽維持管理業務
		220,000	濾過機保守点検業務
		136,000	水質検査委託
		13,000	消防設備保守点検
		242,000	遊戯施設調査報告書作成業務
9. 使用料及び賃借料	35,000	35,000	高圧洗浄機借上料
10. 原材料費	43,000	43,000	雪囲材料
11. 諸経費	92,000	92,000	
12. 公課費	267,000	267,000	消費税
(1) 計		4,936,000	
(2) 利用料金収入		144,000	
指定管理料		4,792,000	(1) - (2)

◆新庄市民球場

(単位：円)

項目	金額		備考
1. 給料	4,577,000	4,577,000	管理人2名
2. 手当	1,098,000	915,000	期末/勤勉手当2名
		48,000	時間外手当
		135,000	通勤手当2名
3. 共済費	887,000	824,000	社会保険
		43,000	労働保険
		20,000	健康診断
4. 需用費	9,294,000	1,153,000	消耗品費
		720,000	燃料費
		40,000	印刷製本費
		6,614,000	光熱水費
		767,000	修繕料
5. 役務費	244,000	84,000	施設賠償責任保険料
		160,000	通信運搬費
6. 委託料	9,203,000	647,000	警備業務委託料
		66,000	消防設備保守点検
		327,000	自家用電気工作物保安業務
		3,212,000	芝生維持管理業務
		132,000	スプリンクラー設備維持管理業務
		2,853,000	早朝・夜間管理業務
		55,000	身障者トイレ自動ドア点検業務
		1,858,000	スコアボード点検業務
		53,000	音響設備保守点検業務
7. 使用料及び賃借料	566,000	13,000	NHK放送受信料
		59,000	AED借上
		90,000	パソコンソフトウィルス対策
		38,000	重機借上料
		185,000	電子複写機借上料
		181,000	発券機借上料
8. 原材料費	1,350,000	339,000	土・砂(グラウンド)
		128,000	砂(芝生)
		700,000	アンツーカー
		152,000	芝生肥料代
		31,000	雪囲材料
9. 諸経費	545,000	545,000	
10. 公課費	665,000	665,000	消費税
(1) 計		28,429,000	
(2) 利用料金収入		1,136,000	
指定管理料		27,293,000	(1) - (2)

◆屋外施設

(単位：円)

項目	金額		備考
1. 給料	3,052,000	3,052,000	管理人2名
2. 手当	732,000	610,000	期末/勤勉手当
		32,000	時間外手当
		90,000	通勤手当
3. 共済費	598,000	549,000	社会保険
		29,000	労働保険
		20,000	健康診断
4. 賃金	339,000	339,000	日々雇用賃金
5. 需用費	3,735,000	508,000	消耗品費
		205,000	燃料費
		2,576,000	光熱水費
		40,000	印刷製本費
		406,000	修繕料
7. 役務費	196,000	10,000	浄化槽法定検査料
		12,000	トラクター自賠償保険
		6,000	水道開閉手数料
		168,000	施設賠償責任保険料
8. 委託料	4,280,000	110,000	福田運動広場自家用電気工作物点検
		91,000	福田運動広場浄化槽維持管理委託料
		17,000	陸上競技場音響設備保守点検
		146,000	市テニスコート電気工作物保安業務
		73,000	陸上競技場散水設備保守点検
		3,729,000	陸上競技場芝生管理業務
		114,000	剪定作業業務委託
9. 使用料及び賃借料	66,000	66,000	AED 借上料
10. 原材料費	592,000	592,000	施設補修材料
11. 諸経費	272,000	272,000	
12. 公課費	492,000	492,000	消費税
(1) 計		14,354,000	
(2) 利用料金収入		1,201,000	
指定管理料		13,153,000	(1) - (2)

※屋外施設

新庄市陸上競技場・市テニスコート、福田運動広場、福田テニスコート